

45. どこに相談したらいいの

Q

どうなる？こんなトラブル！

今の待遇に不満があるのですが、どこに相談したらいいの？東京都労働相談情報センター？労働基準監督署？労働組合？

A

これがルール！

それぞれ、できることとできないことが違います。どの窓口が適切かよくわからないときは、まずは東京都労働相談情報センターに相談してみてください。

いろいろな窓口

この冊子の巻末に、「困ったときの相談窓口」が掲載されていますが、それぞれ、できることと、できないことがあります。

今抱えている問題に適切に対応できる窓口がわかれば、直接そこで相談するのが一番早いのですが、どこに行けばいいのかわからないときは、東京都労働相談情報センターに相談してみるのが良いでしょう。もちろん相談は無料ですし、相談者が希望しない限り、勤め先に相談者の情報を連絡することはありません。

監督や取締りをする国の機関

監督や取締りが予定されている法律への違反があったときに対応する機関としては、東京労働局、労働基準監督署、ハローワークがあげられます。これらは、法律違反があったときに、企業に助言・指導・勧告などをし、場合によっては捜査・送検することで、違反状態をただしています。逆に、指導や監督以外の場面で、強制的な手段をとることはできません。

それぞれが担当している事項は、およそ次のとおりです。

東京労働局	男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、育児・介護休業法、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、職業安定法、労働者派遣法などの違反に関する事項
労働基準監督署	主に、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法などの違反に関する事項
ハローワーク	主に、職業安定法、雇用保険法などの違反に関する事項

*労働局と労働基準監督署には、指導や監督ができない問題でも相談することができる「総合労働相談コーナー」もあります。

これ以外の場面では？

労働契約の内容に関する争い（一定の業務命令や懲戒処分、解雇などが有効といえるか、賃金はいくらかなど）や、損害賠償を請求するなどの争いについては、指導や監督をする機関がありません。このため、企業との話し合いによる解決が中心になります。

個人で話し合ったのでは解決が難しいと思われるときは、労働組合に加入して交渉することも考えられます。

労働組合は、法律上の最低限の基準にとどまらず、労働条件改善に向けた要求を行い、交渉することもできます（たとえば、今の賃金が安いので引き上げるよう要求・交渉することなど）。組合員でない方から相談を受けている労働組合もありますが、最終的に労働組合の助けを受けるためには組合に加入することが必要になります。その組合の運動方針や組合費、解決金のなどの負担内容も確認し、納得したうえで加入するか決めてください。

個人または労働組合を通じた話し合いでも解決できないときは、最後は裁判で要求を実現するしかありません。

裁判は、簡単な手続きでできる少額訴訟制度や労働審判制度もあります。

ただ、ひとりで複雑な訴訟を進めるのはたいへんでしょうし、専門家による交渉によって裁判の前に解決できることもあります。

交渉や訴訟は弁護士や特定社会保険労務士などの専門家に任せることが確実ですが、一定の費用がかかります。費用に不安があるときや、受任してくれる専門家が見つからないときは、弁護士会の無料相談か法テラスに相談してみるとよいでしょう。

東京都労働相談情報センターの役割は？

東京都労働相談情報センターは企業に対する指導や監督をする機関ではなく、東京都が設置する、働く人たちの生活を確保して、企業と働く人たちの関係を安定させるためのさまざまなサポートをする機関です。

そのため円満な解決を目指して、働く人たちと企業にアドバイスをしています。相談の秘密は厳守していますが、相談者から希望があり、相手も受け入れるときは、解決に向けたあっせんも行っています。

東京都内の労働の実情に詳しい窓口ですから、特に都内で起きたトラブルには豊富なノウハウがあります。